

「(仮称)滋賀県障害者プラン2021」(原案)に対する意見・情報の募集について

本県では、平成27年3月に「滋賀県障害者プラン」を策定し、「みんなで一緒に働き、みんなとまちで生きる」という基本理念を掲げ、障害のある方が「地域でともに暮らし、ともに学び、ともに働き、ともに活動することの実現」に向け、施策の総合的な推進を図ってきました。

障害福祉サービスをはじめ、障害のある人の地域での暮らしを支える環境は徐々に整いつつあるものの、それぞれの方が望む暮らしのできる社会の実現には、まだ多くの課題が残されており、障害福祉サービスの充実はもとより、障害への理解や合理的配慮の機運の醸成、福祉のまちづくりの推進など、各分野にわたる幅広い取組を一層進めていく必要があります。

本年度は現計画の最終年度となるため、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、障害のある人が望む暮らしを実現できるよう、障害のある人もない人もお互いに尊重し、理解し、助け合うことができる共生社会の実現に向け、「(仮称) 滋賀県障害者プラン 2021」(原案)を作成しましたので、その内容を公表し、広く皆様からの御意見・情報を以下のとおり募集します。

なお、お寄せいただいた御意見・情報に関しては、県の考え方を整理したうえで県ホームページ等において公表することとしており、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

1. 公表する資料

- (1) 「(仮称)滋賀県障害者プラン2021」原案の概要
- (2) 「(仮称)滋賀県障害者プラン2021」原案

2. 公表の方法

- (1) 県のホームページ等に掲載します。
- (2) 障害福祉課、県民活動生活課県民情報室、各合同庁舎行政情報コーナー、県立図書館および県立大学に備え付けます。なお、点字版、音声版、わかりやすい版が必要な方は下記まで御連絡ください。

3. 募集期間(予定)

令和2年12月21日(月)～令和3年1月20日(水)

4. 御意見等の提出方法および提出先

- (1) 郵便:〒520-8577(住所は記載不要) 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
- (2) ファックス:077-528-4853
- (3) 電子メール:ec0006@pref.shiga.lg.jp

5. その他

- (1) 御意見・情報をいただく様式は任意としますが、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。
(御意見・情報の内容以外は公表しません)
- (2) 御意見・情報は、日本語で記入してください。
- (3) 障害福祉サービス等の見込み等は、各市町で策定中の障害福祉計画等における見込みを踏まえて集計したものであり、今後変動します。

6. お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 共生推進係

TEL:077-528-3540

FAX:077-528-4853

電子メール:ec0006@pref.shiga.lg.jp